

組合員・利用者の皆様へ

県央愛川農業協同組合
代表理事組合長 馬場紀光

元役職員の逮捕に関してのお詫び

平成29年1月21日、当JA元役職員2名が不適切な融資に関する背任の容疑で逮捕されました。

当JAは平成27年12月11日に元役員（小林前常務理事）に対し刑事告訴を行い、警察の捜査への協力を続けてまいりましたが、当局の捜査により、元職員（中屋元信用共済部長）を含め当JAの関係者が逮捕される事態となりましたことはマスコミ報道のとおりであり、誠に遺憾であります。

当JAでは、今回の事態を重く受け止め、引き続き全容解明に向けた捜査に協力するとともに、役職員におけるコンプライアンス意識の再徹底を図り、再発防止と信頼の回復に役職員一丸となって取り組む所存でございます。

組合員・利用者の皆様には、ご迷惑とご心配をおかけすることになりましたこと、深くお詫び申し上げます。

平成29年1月23日